

第2回 新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル  
検討プロジェクト会議 事項書

令和2年 9月24日  
601特別委員会室

1 これまでの対応の検証について

2 次回の日程について

3 その他

<配付資料>

資料1 検証に当たっての各会派の意見

検証に当たったの各会派の意見

	新政みえ	自由民主党県議団	草莽	自民党
1 対応全般について	適時、代表者会議や災害対策会議等により対応を検討できた。	特になし。	災害対策会議での対応は十分であったと思います。	初動対応については、既存の緊急事態指針を活用する等の確かな対応であった。災害対策会議の対応は的確であった。
2 国の方針や執行部の指針との整合等について	国や県の動向も風ながら必要な議会としての対応を行えた。	国の方針とそれに基づき県執行部の指針と整合していくべき。	国の方針と県の指針等との整合性はとれていると思います。	国の緊急事態宣言に対して災害対策会議の開催など整合は取れていた、三重県独自の緊急事態措置とも整合性は取れていた。
3 執行部との関係について	全員協議会での説明は全体的に運かったと感じる。全員協議会による回答を求めたことで執行部の負担がかえって増えたのではないかと、議会として十分執行部に配属した運営を行ったと思う。	県民や医療機関、市町などに接しつつ対応を行っている執行部が、県議会からの要求に対して過度な負担となっていた面がある。災害発生時に執行部が現場対応に専念できるよう、サイレントタイム等の対策を設けるなど、執行部の負担軽減を議会として考えるべきではないか、また、議員全員がその必要性を共有するべきである。代表者会議や災害対策会議などを通じて執行部との情報共有を行うべき。	全協の開催については、執行部に配慮し、出席者をもっと最低必要な方だけにするのができたのではないかと考えます。	現状や感染等についての対応等、全議員に周知する機会として議案聴取会を全協に変更するなど対応できていた。執行部の負担を考慮すると文書質問も仕方ない。
4 感染防止対策について	順次、感染防止対策を強化するなど、対策に努めた。	3密回避の更なる徹底や飛沫感染防止の強化など、現状の感染状況を見ながら取組を発展させる必要があると考える。	会派では、コロナ発生後検温を自主的に実施していたが、議会として全体の検温は9/17からだだったので、対応が遅かったのではないかと思います。	傍聴自粛等、考えられる対策はされていた。
5 議会運営等について	結果的に感染者が出ておらず、議会運営に問題は発生していないが、Web会議をいつでも行えるよう条例改正や機器の設備をしておくなど、あらかじめ備えておくことが必要。感染状況が刻一刻と変化する中で、委員会活動などを一律に抑制するのではなく、各委員会のその時々判断に委ねるべき。	本会議や委員会およびその他の会議等の開催有無や開催方法について、あらかじめ整えておく必要があるのではないかと。特にオンラインによる議会運営を可能とする体制も協議する必要があると考える。細かな議会運営については、議会運営委員会で決定する。	特になし	三重県議会新型コロナウイルス感染症ver.5で対応されていたが、遠隔会議の開催も必要であると考えることから、今後検討すべき事項と考えられる。
6 議員の行動について	行動指針に準じた行動を各議員が守り、感染防止につながっている。	執行部の指針を踏まえ、自らの責任ある行動および自主性にゆだねる。	特になし	三重県新型コロナウイルス感染症対策ver.5で対応十分であると思う。
7 その他		特になし。	リモート会議の導入	

※公明党、日本共産党、草の根運動いがは特に意見なし。